



耕作権裁判の判決日は3月24日

市東さんの南台農地を奪うな！ 千葉地裁包囲デモ・傍聴に集まろう

空港周辺住民のみなさん。千葉地裁民事第2部(齊藤顕裁判長)は1月27日、成田市天神峰の市東孝雄さんの南台農地をめぐる耕作権裁判の判決日を3月24日と指定しました。

成田空港会社(NAA)は2006年、市東さんの祖父が開墾し、100年耕し続けてきた農地を「不法耕作地」と決めつけ、その明け渡しを求めてきました。

ところが、市東さんが一度も耕したことがないところを賃借地とし、耕し続けてきたところを「不法耕作地」とするなど、NAAが出してきた畑の位置特定に関する文書(唯一の証拠)はデタラメなものでした。

しかも、この文書の作成経緯や地主との交渉の記録など、当然作成されているはずの書類について、NAAは裁

判所の文書提出命令にも従わず、「一切ない」とウソをつき通しました。NAAは市東さんの父親の署名や印鑑の偽造に手を染め、「証拠」をねつ造し、農地を奪おうとしていたのです。

本来であればこの時点で、NAAの訴えは棄却されなくてはなりません。ところが千葉地裁は市東さんに耕作場所はどこなのかの立証を求めました。

市東さんと弁護団は、航空写真による画像解析や、数々の証言を通して市東さんが耕す南台農地すべてが賃借地であり、ゆるぎない耕作権が存在していることを明らかにしました。

判決は勝訴以外に考えられませんが、予断を許しません。裁判所を包囲する監視の目が必要です。千葉地裁デモと裁判傍聴にぜひご参加下さい。

3・24耕作権裁判判決日闘争

3月24日(月) 正午 千葉市中央公園集合
→千葉地裁包囲デモ
午後2時開廷 千葉地裁

3・30天神峰現地闘争

3月30日(日) 午後1時 市東さんの南台農地集合
→NAA本社へ向けてデモ行進



南台農地で農作業に励む市東さん

農民の犠牲の上に平和な社会はない！ 誇りにかけて農地を守り、農業続ける

昨年9月30日の耕作権裁判・最終弁論での市東孝雄さんの意見陳述（要旨）です。農民としての生き方をかけてデタラメな空港建設とたたかい、農業と農地を守る決意を語る市東さんと連帯し、南台農地取り上げ強制執行を許さない声を広げましょう。

私は天神峰で生まれました。親父がビルマで抑留され、農地解放に間に合わなかったために自作の畑が少なく家が貧しかったので、高校には行かず外に働きに出ました。48歳のときに親父が亡くなったので仕事を辞め、遺言でもある「空港公団等に農地を絶対に売り渡さない」、空港建設に反対する生き方を受け継いで農民として生きることを決意しました。

親父は「闘う者は正直でなければならない」とよく言っていました。親父が賃借地の実際の位置と違うウソの書類に署名するはずがありません。もし空港会社はその書類を持ち出すなら、いつ、どこで署名したのか明らかにすべきです。

空港会社は、地主の藤崎から底地を買ったことを親父に知らせず、地主に対しても黙っているという「覚書」を結んでいました。私が帰ってきてからも地主藤崎は平然と地代を受け取り、堆肥置き場を造る許可まで出していました。空港会社と藤崎は結託して、南台農地が市東家の賃借地である真実を否定しようとしています。空港会社の主張は全く信用できません。

不誠実で違法なことまで平気でやる卑劣な組織である空港会社が私を被告にして明け渡し裁判を起こしたために、私は新聞に「不法耕作の男」と書かれました。親父や私が南台農地を不法耕作していると裁判で平然と主張する空港会社を絶対に許すことができません。

空港公団は強制的な手段は用いないと誓約し、収用裁決申請を取り下げて、土地収用法に基づく事業認定は失効しました。

このことも私が農民として生きていこうと決断し帰農した理由の一つでした。

私は、空港会社の汚いやり方に絶対に屈しませんし、絶対に南台農地を守り抜き農業を続ける決意です。

そもそも空港会社の言う「右肩上がりの航空需要」は全くの空論です。敷地面積を2倍にするような空港拡張計画は明らかに無謀です。

もし成田空港の拡張計画が現実のものになれば、空港周辺住民に大公害をまき散らすばかりでなく、空港は巨大な軍事基地に変わる危険があります。今進められている成田空港の大拡張は、日本全体を戦争国家に転換させる危険性の高い悪政だと思います。成田空港拡張計画は直ちに中止すべきです。

私は自分の畑と農業に誇りを持っています。完全無農薬・有機栽培にこだわり、ハウスではなく露地で育てた旬の野菜を、「顔の見える」消費者に直接届けるのが私の農業です。すべての土台は3代100年耕し続けてきた農地であり、私にとって農地は命に等しい大切なものです。

食料を生産する農民を犠牲にしては平和な社会を維持することはできません。ですから平然と農民に深刻で重大な犠牲を強い続けている成田空港建設は絶対に間違っていると思います。

私は、成田空港の廃港と「農地は命」を訴え続け、農民としての誇りを持って生きぬぎたいと思っています。農業を大事にして戦争のない平和な社会を築くために、是非とも成田空港会社の請求を棄却することを強く求めます。

第3滑走路建設粉碎！拡張工事を今すぐやめろ！ 安全無視・住民無視の機能強化を白紙に戻そう！

NAAは1月23日、B滑走路延伸工事（東関東自動車道トンネル化工事）の様子などをマスコミに公開し、3月以降に第3滑走路建設の本格工事を行うと発表しました。NAAは空港機能強化に向けて順調に進んでいるかのように装っていますが、用地買収は終わっておらず、「現状では予定通りの日程で供用を始めるのは厳しい」（2月11日付「日経新聞」）というのが現状です。



芝山町菱田の田んぼを破壊するユンボ（1月29日）

さらに、3・11原発事故や新型コロナ



機能強化工事を徹底弾劾！

ナ危機の際に大量の首切りが行われ、長時間労働・低賃金のブラック職場として有名な成田空港、航空業界で働きたい人は地元を中心に激減しています。

4者協議会は24日、冬ダイヤから年間発着枠を34万回に拡大することを正式に確認しました。世界中で続発している航空機事故を見れば明らかのように、人手不足の中での発着枠拡大は必ず大事故につながります。乗員乗客や住民の安全よりも金もうけを優先するNAAは許せません。

大規模な森林伐採、水系の破壊、人命が奪われる前に機能強化の白紙撤回をかちとりましょう。

「空港機能強化」フィールドワーク

3月12日（水） 午前10時

成田市天神峰の市東さん宅前集合

団結街道裁判 最終弁論 千葉地裁へ

2月28日（金） 13時半 開廷 千葉地裁 601号法廷

成田市は2010年6月、市東さんの自宅と南台農地を直線で結び、日々の農作業に不可欠だった成田市道（通称：団結街道）を暴力的に封鎖し、土地を格安で成田空港会社（NAA）に売り飛ばしました。市東さん以外にも一日に百数十台が通行するなど「一般交通の用に供する必要がなくなったと認める場合」（道路法10条）ではなかったにもかかわらず廃道処分を行った小泉成田市長の違法を追及し、成田市の決定の無効と封鎖している妨害物の撤去を求めています。

地域住民の声

今回は横芝光町の農家から。空港ができたことで様々な被害を受け続け、良かったことは何一つなかった。せめて深夜早朝の飛行だけはやめてほしいという切実な声です。

◆騒音に落下物、交通状況の悪化、地域住民の分断…。空港ができて良かったことは何一つない。 横芝光町 農業

開港から47年、空港ができて良かったと思うことは何一つなく、ただただ、様々な被害の受忍を強いられる日々だった。

1つには、昼夜問わず騒音下で過ごす苦痛。農家は持って逃げ出すことのできない農地に根ざした生活をしており、生活の大半が騒音にさらされている。騒音で庭先での会話ができず、電話でも「今飛行機が飛んでいるから」と断る気まずさ、入浴中も轟音で気が休まらず、農作業のための早め就寝すら妨害されることなど、騒音被害は健康被害を伴って生活を襲っている。

2つには、落下物の被害。37年前、こぶし2つ分くらいの氷の塊が固い庭先にくぼみを作って落ちてきたため住み慣れた宅地を離れ、空港公団との交渉で移転した。しかし、NAAになってからは、「落下物の責任は航空会社。落下

物での移転には応じない」という態度で、内陸に飛行場を造り航空機が飛ばざるをえない状況を作った責任を航空会社になすりつけるNAAの姿勢に怒りがこみ上げる。

また、落下物は氷、部品だけでなく、油分もある。落ちた油分によってビニールハウスに無数の小さな穴が開いた。NAAは「飛行機によるものと断定できない」と言うが、ほかに一体どこから来るといえるのか。排ガスによる農作物への影響もある。命をつなぐ安全な農産物の生産に地べたを這(は)うようにいそしんでいる農業者の汗を内陸空港は無にしている。

3つには、交通状況の悪化。田畑と山林の中に異次元の成田空港という都市が出現した。朝夕の渋滞に加え、渋滞を避けようとする人々が農作業や生活に利用する地域の生活道路を抜け道として使うため、スムーズに圃場(ほじょう)におもむくことがますます困難に。畑の行き帰りに機動隊の検問。47年間に及ぶ時間的ロスを経済換算すれば莫大になる。

4つに、地域住民差別。私たちの集落では中心部が移転対象になり、両端は対象外。分断どころでなく集落の維持すら困難に。同じ騒音レベルでも移転できるところもある。NAAは、「すべて国民は法の下に平等…差別されない」との憲法の理念に従わず、差別と分断を持ち込んで。いいとこなしの空港であると言わざるを得ない。せめて深夜・早朝は飛ばさないでほしい。